

- 目指す姿
「あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで創り育む
心豊かな県民生活と活力ある地域社会」

- 5つの視点

アイデンティティー

多様性

継承

創造

展開

現状と課題

文化芸術は、県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであり、教育、地域づくり、産業など社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と県民の活力を高めていく貴重な財産です。

東日本大震災の発生後、文化芸術が心の支えとなり、地域コミュニティ再生のきっかけとなるなど、文化芸術の果たす役割が再認識されました。令和元年度に度重なる台風や集中豪雨によって県内各地が甚大な被害を受けた際も同様であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々が不自由な生活を強いられる状況下では、心の癒しや感動、生きる活力を与える文化芸術の必要性が一層増しています。

一方、国の動向を見ると、平成29年6月に「文化芸術振興基本法」が一部改正され、名称が「文化芸術基本法」に改められました。これは、文化芸術の振興にとどまらず、関連分野の施策とも連携を図り、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする狙いがあります。

また、県においては、平成30年10月に、文化芸術に関する総合的な推進を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を制定しました。

こうした中、本県では、

- ・あらゆる人が文化芸術を享受できる環境づくり、特に、子どもや若者が文化芸術に触れる機会づくり
- ・少子高齢化や人口減少による伝統文化の衰退に対応した保存・継承・活用
- ・様々な文化資源を生かした新たな価値の創造や他分野との連携による地域の活性化
- ・多様な「ちば文化」の強みを生かしたブランド化による認知度向上や誇りの醸成など、様々な面から取り組むべき課題があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式に対応した文化芸術のあり方についても考えていく必要があります。

取組の基本方向

障害の有無や年齢、性別に関わらずあらゆる人々が文化芸術を享受できるよう、様々な機会の提供、活動への支援、人材の育成などの環境づくりを行うとともに、地域の伝統文化が次世代へ継承され、地域活性化につながる取組を行います。特に、次代を担う子どもや若者が文化芸術に触れる機会の充実を図ります。

また、本県固有の歴史・文化・豊かな自然、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られたレガシー等、ちばの強みを生かした新たな価値の創造や「ちば文化」のブランド化、まちづくり・観光・国際交流・福祉・教育・産業等様々な分野との連携を推進するとともに、近年急速に発展してきたICTの活用やデジタル化にも取り組めます。

これらの取組を通じて、心豊かに暮らすことができる活力ある地域社会をつくることを目指します。

あらゆる人々が文化芸術を享受できる環境づくり

文化芸術活動を行う人々の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践・鑑賞することができる環境を整備する

文化芸術は人々の心のつながりや相互に理解し尊重しあう土壌を提供するものであり、多くの人が文化芸術に触れ、活動が盛んになることにより、多様性を受け入れることができる心豊かな社会が形成されることが期待されます。

そのため、文化芸術活動を行う県民の自主性や専門性が尊重されるとともに、障害の有無や、年齢等に関わらず、誰もが文化芸術を実践し鑑賞できるよう、機会の提供、理解の促進、人材の育成、支援等を行います。

また、文化芸術活動の拠点として、重要な役割を果たす文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の利用環境の充実を図ります。

施策の展開	主な取組
あらゆる人々が文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動に参加・発表できる場づくり ○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○ 文化施設等以外での鑑賞の機会の提供 ○ あらゆる人々が文化芸術活動に参画できる機会の提供 ○ 文化芸術活動への支援
文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成 ○ 文化芸術活動に関わる人材の活用と活動の場の提供 ○ 多様な主体による支援の促進
文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○ 地域の活動支援体制の充実 ○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備

施策の柱 2

ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり

県内各地で守られてきた伝統文化を地域活性化などに活用し、未来に継承する

本県には、長い歴史の中で育まれてきた固有の郷土芸能、食文化、伝統技術等、地域の宝とも言える多様な伝統文化が多数あります。県内各地で守られてきたこれらの伝統文化を地域の活性化等で活用し、未来に継承することが県民の郷土への愛着と誇りの醸成につながっていくものと期待されます。

そこで、ちばの多様な伝統文化を知る機会を提供するとともに、伝統文化を取り巻く地域の関係者・関係機関と連携し、地域の伝統文化の保存・継承・活用を図ります。

また、文化財や文化的景観等についても、保存・活用を進めていきます。

施策の展開	主な取組
ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	<ul style="list-style-type: none">○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供○ 美術館・博物館や学校等における展示、公開事業やSNSの活用等による次世代に向けた情報発信
伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none">○ 伝統文化の保存や後継者育成○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成
文化財・文化的景観等の保存と活用	<ul style="list-style-type: none">○ 文化財の保存に配慮した活用の推進○ 文化財の調査と普及活動の推進○ 文化的景観の保全と活用の推進

新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり

まちづくり、観光、国際交流、福祉、教育、産業等、他分野との連携により文化芸術が社会の様々な場面で輝く機会を創出する

県内には、固有の歴史・文化に加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で得られた新たな文化資源、広い野外空間や自然など、新たな文化芸術の価値の創造につながる貴重な資源が数多く存在します。

これらを最大限に活用し、まちづくりや観光・福祉・教育等、他分野との連携により、文化芸術が、社会の様々な場面で輝く機会を創出できる社会をつくるのが、本県の発展や魅力向上につながっていきます。

そのため、様々な主体による文化芸術のネットワークの構築に取り組むほか、観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化を図るとともに、文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用を進めます。

施策の展開	主な取組
様々な主体による文化芸術のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報交換・意見交換会の開催 ○ 文化芸術団体と企業・NPO・大学等との連携 ○ 文化芸術団体のネットワーク化の推進と活性化
観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等を活用した観光地域づくり、国際交流 ○ 日本遺産を活用した地域活性化 ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 ○ 広い野外空間や豊かな自然を活用した事業展開
文化施設等（文化会館、美術館・博物館等）の多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村等との交流・連携の強化 ○ 文化施設等の地域への開放・学校教育での活用

次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり

新たな文化芸術の担い手となる子ども・若者に文化芸術に触れる機会を創出する

令和元年度に県が実施したアンケート調査において、「県が積極的に取り組むべき分野」の中で、最も県民の関心の高い分野は、「子ども達が文化芸術に親しむ機会の充実」という結果が出ています。

また、県内高校生へのアンケート調査結果でも、約7割が社会人になった後でも文化芸術と関わりを持つことを希望しています。

これらのことから、次代を担う子どもや若者の感性を育むため、学校における文化芸術や伝統文化の鑑賞・体験機会の提供や、県内の文化財を活用した出張体験等により、文化芸術や郷土の歴史等に触れる機会を充実させます。

さらに、若者自身による文化芸術活動の促進のため、若者による創造的な文化芸術活動への支援や、文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会を提供します。

施策の展開	主な取組
豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむ機会の提供 ○ 学校教育における文化芸術活動の充実 ○ 県内の文化財の学校等と連携した活用
若者の文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援 ○ 若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
伝統文化を担う子ども・若者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成

ちばの強みを生かした文化芸術の発信・創造

ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化と、テクノロジー導入や伝統文化と国内外とのコラボレーションなど新たな「ちば文化」の創造を進める

本県には、歴史、伝統文化、自然をはじめ、多様で魅力あふれる資源が豊富にあるものの、まだ、広く知られていないものも多く、県外に向けた発信はもとより、県民にもそれらの魅力を再認識してもらう必要があります。

そこで、様々な機会を捉えた情報発信や、文化資源の活用により、ちば固有の歴史・伝統文化等の「ちば文化」のブランド化を進め、「ちば文化」の認知度向上と県民の誇りの醸成につなげます。

また、最新のテクノロジーを取り入れた創作活動の促進や、伝統文化と他の文化芸術分野とのコラボレーション、国際交流での活用により、新たな「ちば文化」の創造を推進していきます。

施策の展開	主な取組
「ちば文化」のブランド化による「ちば文化」の認知度向上と県民の誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」の活用 ○ SNSの積極的な活用 ○ 文化施設等を文化芸術の創造や情報発信の拠点とするための機能の充実
最新のテクノロジーや国内外との交流を取り入れた新たな「ちば文化」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな創作活動の促進 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造 ○ 国際交流における「ちば文化」の活用